

対応表

資料 3 - 2

| | 加藤先生のご意見（ポイントのみ抜粋） | プラン対応部 | アクションプラン対応部 |
|-----|--|--|---|
| 1 | <p>多文化共生が、理念や他の2つの基本方針との関係でどのような位置付けになるか不明。経済の活性化のために「多文化共生」が必要なのではなく、「多文化共生」社会の先に地域産業や経済の発展があることを明確に示すことで、3つの基本方針が有機的に結びつくと考える。</p> | <p>P16（図及び説明文） 「基本方針Ⅰでは、主に海外の成長を取り込み経済の活性化を図る視点、また、Ⅱは多文化共生の視点であり、この二つが国際戦略の両輪となり、国際戦略の推進を牽引する・・・」</p> | - |
| 2 | <p>「次世代を担う国際人材育成」については、日本文化を背景に持つ日本国籍を有する市民のみをその対象としていることに問題がある。</p> | <p>P19 基本方針Ⅱ 3段落5行目「・・・ 今後は、防災や教育など特に配慮が必要な分野についての生活支援を充実していきます。・・・」 4段落2行目「・・・ 特に、グローバル化時代の将来を担う青少年にとって、国際理解や異文化は、これまで以上になくはならない力です。・・・ 今後は子どもたちがさまざまな場面で国際理解を深められるよう、機会を充実していきます。」</p> | <p>Ⅱ多様性と創造性を支える多文化共生社会の実現 P11（施策の柱1 外国籍市民が暮らしやすいまちづくり） －基本施策①外国籍市民のコミュニケーション・生活支援 ○生活支援 教育・学習など外国籍の子どもへの支援強化 P13（施策の柱2 国際感覚豊かな人材の育成と活用） －基本施策①次世代の国際理解を深める機会の充実 ○異文化理解を深める交流の拡大</p> |
| 3-1 | <p>「外国人のための」安全・安心なまちづくりではなく、「外国人にとっても」安全・安心なまちづくりとするのが適切。また、有事の際に向けた取り組みが10年間に集中的に実施する分野としてふさわしいか疑問。他の日常的かつ継続的な取り組みが災害時に生かされる。</p> | <p>P19基本方針Ⅱ 2段落5行目「・・・ 誰もが暮らしやすく、能力を發揮できる多文化共生のまちづくりを並行して進めていく・・・」 3段落5行目「・・・ 今後は、防災や教育など特に配慮が必要な分野についての生活支援を充実して行きます。・・・」</p> | <p>Ⅱ多様性と創造性を支える多文化共生社会の実現 P11（施策の柱1 外国籍市民が暮らしやすいまちづくり） －基本施策①外国籍市民のコミュニケーション・生活支援 ○生活支援 災害時の体制整備と防災の取り組み</p> |
| 3-2 | <p>重点戦略分野としては、「外国人を含むすべての市民が、文化的背景を活かし、各地域やそれぞれの分野で能力を發揮できるまちづくり」という視点が、重点戦略分野としてふさわしいと考える。 具体的施策としては、以下。 ①生活相談窓口の設置 ②外国人会議など外国人の声が行政に届くような制度的環境の整備 ③市職員の研修 ④就労支援 ⑤学習支援 など</p> | <p>P19基本方針Ⅱ 2段落1行目「・・・ 外国籍市民や、多様な文化的背景を持つ人々を含む誰もが、それぞれの能力を發揮してまちづくりへ参加することが、地域の活性化に必要となってきます・・・」</p> | <p>Ⅱ多様性と創造性を支える多文化共生社会の実現 P11-12（施策の柱1 外国籍市民が暮らしやすいまちづくり） －基本施策①外国籍市民のコミュニケーション・生活支援 ○生活支援 教育・学習など外国籍の子どもへの支援強化 職員研修の実施 ○国際プラザの多文化共生ファーストストップ機能強化 生活相談窓口としての機能強化 －基本施策②多文化共生の意識醸成と地域づくり ○外国籍市民の意見集約とまちづくりへの参加促進 定期的な意識調査の実施 まちづくりについての意見を集約する機会の充実 観光分野などの事業での企画や実施への外国籍市民の参加促進</p> |